第5次宇土市総合計画基本構想

宇土市

目 次

はじめに	
第1章	計画策定にあたって
1	総合計画とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	計画策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	計画の期間と構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(1)基本構想 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(2)基本計画 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(3) 実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4	第5次総合計画の特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	(1)市民にわかりやすい目標数値を示しました ・・・・・・・・ 4
	(2)地区別のまちづくり構想を定めました ・・・・・・・・・ 4
	(3)将来像に大切なキーワードがあります ・・・・・・・・・・4
	(4)市民に親しみやすい愛称をつけています ・・・・・・・・・ 4
基本構想	
第1章	基本理念
1	基本理念とは ・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2	基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・ 5
	(1)「安心」・・・・・・・・・・・・・・・5
	(2)「元気」・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	(3)「協働」・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第2章	将来像
1	将来像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2	将来人口(まちづくりの指標:人口) ・・・・・・・・・・ 7
	(1)将来の人口推移の予測 ・・・・・・・・・・・・・ 7
	(2)将来人口の目標 ・・・・・・・・・・・・・・ 8
第3章	土地利用構想
土地	対用の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
	(1)地域特性を活かした土地の有効利用 ・・・・・・・・・・ 9
	(2)自然環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・9
	(3)安心して暮らすことができる土地利用 ・・・・・・・・・・10

第4章	まちづくりの柱 (分野別施策の大綱)
1	みんなが安心! 暮らしを守り自然を守るまちづくり【生活・環境】 ・・・・11
2	みんなが元気! 健康で安らぎのあるまちづくり【保健・福祉・医療】 ・・・11
3	みんなが豊か! 豊かで活気あふれるまちづくり【産業・経済】 ・・・・・12
4	みんなが便利! 快適な生活を支えるまちづくり【都市基盤】 ・・・・・・12
5	みんなで育む! 伝統と学びに感謝のまちづくり【教育・文化】 ・・・・・12
<u>第5章</u>	地区別構想
1	地区別構想策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
2	地区別構想の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
3	地区別構想「将来像」 ・・・・・・・・・・・・・・・・15
	(1)宇土「人集うやすらぎの城下町 宇土」 ・・・・・・・・・15
	(2)花園「桜が満開,笑顔も満開,人もくらしも咲き誇る 花園」 ・・・・16
	(3)轟 「名水育む歴史文化と農業振興のまち 轟」 ・・・・・・・17
	(4)走潟「美しい都市型農村の創造 走潟」 ・・・・・・・・・・18
	(5)緑川「豊かな自然と人情あふれるまち 緑川」 ・・・・・・・・19
	(6)網津「ほっとできる アジサイ・ほたるの里 網津」 ・・・・・・・20
	(7)網田「地域力(住民力,地域資源力,環境力)を活かした
	新しいまち 網田」 ・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
<u>第6章</u>	総合計画の推進に向けて
	~ みんなで実現するまちづくり ~ 【協働・行財政運営】
1	市民と協働のまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・22
2	まちづくり活動参加の体制づくり ・・・・・・・・・・・・・22
3	効率的な行財政運営の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・22
4	総合計画の推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・23

はじめに

第1章 計画策定にあたって

1 総合計画とは

第5次総合計画は、宇土市の今後8年間(H23年度~H30年度)のまちづくりの方向を示す最上位計画で、市の全ての計画の基本となるものです。

また,各分野における個別の計画や施策に方向性を与え,一体性を確保しながら,市の将来像を市民と行政がみんなで共有し,市民みんなで実現するための指針となるものです。

2 計画策定の目的

本市は、昭和33年10月に市制を施行しました。これまで、それぞれの時代の潮流に対応したまちづくりを進めるため、昭和35年の新市建設10か年計画から始まり、昭和45年の「文化的田園工業都市」を目指した最初の総合計画以降、4次にわたる総合計画を策定してきました。この間、教育、福祉、子育て、環境など、それぞれの分野で一定の成果をあげ、熊本市のベッドタウンとして、着実に人口が増加してきました。

今日,少子高齢化や高度情報化,国際化,地球規模での環境問題など,私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。特に,人口減少社会が現実となっている中で,これらの新しい課題を解決しつつ,市民ニーズに対応した多岐にわたる積極的なまちづくりの施策を展開することは容易ではありません。

このような状況は本市に限らず他の自治体も同様であります。だからこそ,今,本市が魅力あるまちづくりを進めることは,人口増加につながる元気と賑わいを取り戻す好機であるとも言えます。そして,その魅力あるまちづくりを実現させるための大きなカギは,「みんなの力」であり,市民と行政の総力を結集することだと考えられます。

そこで,この「みんなの力」を基礎にして,元気な宇土市をつくりあげるためのまちづくりの指針として,「第5次宇土市総合計画」を策定しました。

【これまでの経緯】

昭和33年 10月市制施行

昭和35年 新都市建設10か年計画

昭和45年 総合計画「文化的田園工業都市」 15年計画

昭和60年 第2次総合計画「健康で活力に満ちた宇土市の創造」

平成 4年 第3次総合計画「活力とやすらぎのある宇土市」

平成13年 第4次総合計画「心ゆたかな環境創造の宇土市」

平成23年 第5次総合計画「みんなでつくろう元気な宇土市!」

3 計画の期間と構成

計画の期間は,平成23年度(2011年度)を初年度とし,平成30年度(2018年度)を目標年次とする8年間とします。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。

【総合計画体系図】

基本構想

8年計画 基本理念・将来像など

基本計画

前期・後期各4年計画 分野別施策・地区別施策など

実施計画

3年計画(毎年度見直し)施策実現のための具体的事業

総合計画

はじめに ~第1章 総合計画策定にあたって~

(1)基本構想

基本構想は、本市の最も基本的な指針として、まちづくりを進めていくための基本理念や将来像、土地利用の方向などを示すもので、基本計画及び実施計画の基礎となります。基本構想の期間は、平成23年度から平成30年度までの8年間です。

(2)基本計画

基本計画は,基本構想を実現するための基本的施策を分野別,地区別に体系的にまとめた市政運営の基本的な計画であり,実施計画の基礎となります。

計画期間は、前期と後期に分けています。前期基本計画は、平成23年度から平成26年度までの4年間、後期基本計画は、平成27年度から平成30年度までの4年間です。

(3) 実施計画

実施計画は,基本計画で定めた基本的施策を,個別具体的に実施するため, 財源の裏づけのもと,その事業内容を年度ごとに明らかにするものです。

計画期間は3年とし,ローリング方式で毎年度見直しを行います。

【計画期間】



4 第5次総合計画の特徴

宇土市が目指す将来像をみんなで実現するため,第 5 次総合計画には次の 4 つの大きな特徴があります。

(1)地区別のまちづくり構想を定めています

本市には地区ごとに魅力ある歴史,文化などの地域資源があります。このような地域資源を最大限に活用するためには,その地域のことを理解し,郷土愛にあふれた地域住民の力が必要です。そこで,市内7地区の地域資源を最大限に活かしたまちづくりを進めるため,市域全体のまちづくり構想とともに,地区別のまちづくり構想を定めました。この地区別まちづくり構想では,市民アンケートや地区座談会での意見を反映し「みんなの力」を結集するための構想を定めています。

(2)将来像に大切なキーワードがあります

将来像実現のためには、その過程も非常に重要です。そこで、将来像をみんなで実現させたいという思いから、みんなでつくろう元気な宇土市!」という、素朴ですが非常に重要なキーワードが入っています。

(3)市民にわかりやすい目標数値を示しています

まちづくりを進めるにあたっては,まちづくりの達成状況を市民がわかるようにすることが重要です。そこで,基本計画に登載する主要な施策については,客観的な目標値を示すなど,まちづくりの進み具合を市民がわかりやすく理解できる計画としています。

(4)市民に親しみやすい愛称をつけています

第5次宇土市総合計画は,市民に身近で親しまれる計画となるよう,将来像を踏まえて「元気プラン!」という愛称をつけています。

基本構想

第1章 基本理念

1 基本理念とは

基本理念は,本市がまちづくりを進めていくうえで大切にしていく市民目線での視点を示すものです。

今回の第5次総合計画の策定にあたっては,市民感覚を最大に反映するため,市民との対話などを通して「みんなで考える総合計画」を策定方針としました。そこで,地区座談会や各種アンケート調査などを行い,意見や提案などに込められたまちづくりに対する市民の思いを集約し,基本理念としました。

2 基本理念

新たなまちづくりの基本理念を「安心」「元気」「協働」と定めます。 まちづくりとは、そのまちに住む市民が幸せな暮らしを実感できるように、 様々な環境を整えることです。

今回の総合計画策定にあたっては,まちづくりに対する市民の思いを集約するため,地区ごとの座談会や各種アンケートなどを行いました。

その結果,まちづくりに対する市民の思いとして,次の3つのキーワードが 浮かびあがりました。

(1)「安心」

市民アンケートでは,本市が目指す将来像として,「犯罪が少ない安心して暮らせるまち」が51.5%と最も多く,子どもアンケートでも48.5%と2番目に多い回答であり,大人から子どもまで多くの市民が安心できる環境を望まれていることがうかがえます。

また,座談会でも安全・安心につながる意見が数多くあり,市民が安全で安心できるまちづくりを望んでいることから,未来ある子どもたちが住み続けられるまちを目指し「安心」を基本理念としています。

(2)「元気」

市民アンケートでは、本市が目指す将来像として、2番目に多かった項目は「活気に満ち、にぎわいのあるまちづくり」の34.7%でした。また、子どもアンケートでも3番目に多く32.7%でした。

さらに、「座談会でも中心市街地や産業の元気を取り戻したい」、「地域住民のつながりを強くすることでまちの元気を取り戻したい」、などの意見があり、市民が様々な分野において、元気を感じるまちづくりを望んでいることから、笑顔があふれ活力に満ちたまちを目指し「元気」を基本理念としています。

基本構想 ~第1章 基本理念~

(3)「協働」

市民アンケートの活動分野別のまちづくりへの参加状況では,ほとんどの分野で「現在は参加していないが,参加したい」という回答が最も多く,特に「防犯や子どもの見守り活動」57.3%「福祉ボランティア活動」53.0%と,半数以上の回答者がまちづくり活動に機会があれば参加したい意向がうかがえました。

このように,多くの市民はまちづくり活動への参加意欲があるため,その機会を提供する工夫を行い,すべての市民が手を携え意欲を持ってみんなでまちづくりに参画することが,これからの市民本位の行政運営では重要であることから,「協働」を基本理念としています。

第2章 将来像

1 将来像

まちづくりに対する市民の思いの集約である「安心」「元気」「協働」を基本 理念としました。

「安心」して暮らせるまちには,人が集まり,まちに活気があふれます。 活気あるまち,「元気」なまちには,大きな魅力と様々な可能性を秘めているため,さらに人が集まります。

人の集まりと,まちの賑わいは一体性があり,その相乗効果でさらにまちの魅力が高まり,まちが発展する可能性も大きく膨らみ続けます。

しかし、このようなまちづくりは、市民や地域団体、事業者を含めたあらゆる主体による「市民力」と「地域力」をつなげ、「みんなの力(協働)」で取り組まなければ達成できません。総合計画実現に向けては、市民と行政の力を結集する必要があります。

そこで,市民の思いを込めながら,すべての市民で考えてつくった総合計画をすべての市民が主役となって実現させる過程も含めて,これからの本市が目指す将来像を次のように定めます。

みんなでつくろう元気な宇土市!

2 将来人口(まちづくりの指標:人口)

人口は、本市のまちづくりの成果を表す最も基本的な数値です。

第5次総合計画においては、目標年次である平成30年(2018年)の目標人口を定め、これを達成するための施策・事業を展開します。

(1)将来の人口推移の予測

本市の国勢調査による人口は、昭和33年10月の市制施行からしばらくは減少傾向が続きましたが、昭和45年調査では31、327人となり、以後増加に転じ、平成17年調査では38、023人と初めて38、000人を突破しました。

しかし、平成17年国勢調査を基にした今後の人口推移では、平成17年を ピークに減少が続き、平成37年には35,176人と予測されています。(国 立社会保障 人口問題研究所 コーホート要因法(封鎖型)に基づく推計)

この推計から予測する平成30年における人口は,36,430人となります。

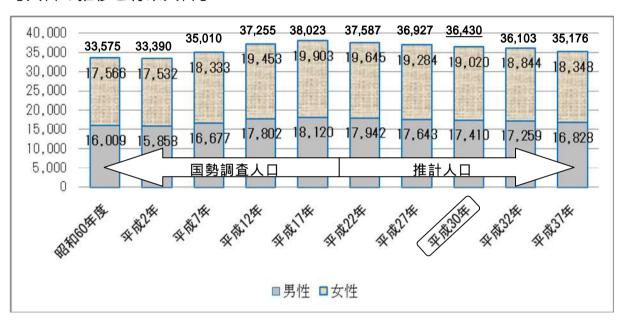
基本構想 ~第2章 将来像~

(2)将来人口の目標

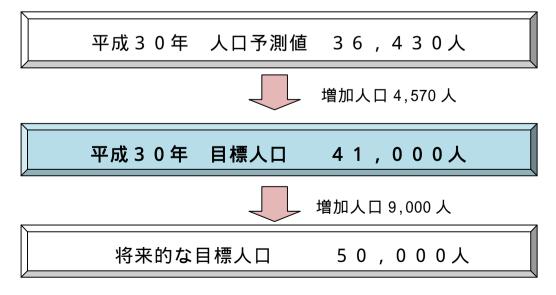
私たちは,市民と行政の力を合わせて,「みんなでつくろう 元気な宇土市!」を実現させるために,一人でも多くの人が,本市に「住みたい」「住み続けたい」と思い,市民であることを誇りに思えるまちづくりを推進していかなければなりません。そうすることによって,全国的な人口減少の社会であっても,賑わいと活気のあるまち,人口が増加していく元気なまちがつくられていきます。

第5次総合計画では、目標年次の平成30年人口予測値36,430人に対して、できる限りの定住施策を講じることで、将来的には50,000人を目指すための大きな節目の目標として、41,000人を目標人口に設定します。

【人口の推移と将来人口】



昭和 60 年~平成 17 年は,国勢調査人口。平成 22 年以降は,国立社会保障・人口題研究所コーホート要因法(平成 20 年 12 月推計)に基づく推計人口(封鎖型)。平成 30 年は,推計からの予測人口。



第3章 土地利用構想

土地利用の基本方針

本市は,74.2kmの面積を有しています。この土地は,市民生活と産業活動の基盤としての貴重な資源であるとともに,動植物の生態系にも共通する極めて重要な資源であります。このため,環境保全に配慮しながら,人と自然が共生できる有効な土地利用を図る必要があります。

これからの土地利用は,経済活動の高度化や生活水準の向上,また,価値観の多様化などに対応するため,その利用目的に応じた区分ごとの調整を図りながら進めていく必要があります。

将来像の「みんなでつくろう元気な宇土市!」実現のために,市街地域では利用の高度化を,周辺地域においては農用地と森林の適切な保全と有効利用を促進するとともに,地域の特性を踏まえた土地利用を検討し,総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

特に,市域の約1/4(18.32km²)を占める都市計画区域においては, 用途に応じた土地利用が図られるよう配慮する必要があります。

以上を踏まえ,次のとおり基本方針を定めます。

(1)地域特性を活かした土地の有効利用

本市が持つ自然・歴史・文化は,地域を輝かせる重要な要素です。

地域住民が住みやすく誇りある郷土づくりを目指し,それぞれの地域の持つ 個性や特性を十分に活かした土地利用を推進します。

このため,歴史資源や街並み,景観,集落の保全に努めるとともに,自然・歴史・文化の持つ特性を相互に連携・融合することにより,郷土への愛着や誇りを持つことができる本市の魅力づくりに努めます。

(2)自然環境の保全

本市の有している豊かな農地や山林,海岸等の自然は,市民生活の基盤であると同時に,観光資源としての要素も有しています。今後さらに,自然志向の高まりが予測される中で,これまで以上に本市の豊かな自然環境の保全と次世代への継承が求められます。

このため,自然との共生と環境への負荷に配慮しながら,緑を活かした快適でゆとりある地域空間の創造に努めるものとします。

さらに,本市の環境と景観の存立基盤である農地や山林,海岸線の保全に努めます。

基本構想 ~ 第3章 土地利用構想~

(3)安心して暮らすことができる土地利用

本市は,地理的な要因から洪水などの自然災害に見舞われやすい条件にあり, ひとたび災害が発生すれば,市民生活や産業の生産活動に大きな被害をもたら す危険性があります。

このため、自然災害の防止と自然環境との調和を図りながら、市民生活の安全を守り、快適でゆとりある居住空間の確保に努めます。

【土地利用の状況】



税務課:固定資產概要調書

第4章 まちづくりの柱(施策の大綱)

将来像「みんなでつくろう元気な宇土市!」を実現するため,次の5つのまちづくりの柱を定めます。

1 みんなが安心! 暮らしを守り自然を守るまちづくり

【生活・環境】

子どもたちから高齢者まで安心して笑顔で暮らせるまちは,市民みんなの願いです。

このため,あらゆる災害,事故,犯罪などから市民の生命と財産を守り,みんなが安心して暮らすことができるように,消防・防災・救急体制の強化や消費者トラブル防止などに努めるとともに,交通安全対策の充実,防犯など地域の安全対策の強化に努めます。

また,今日の地球規模での環境問題に的確に対応するため,全市的に,総合的かつ長期的な視点にたった環境対策,環境教育を進めるとともに,ごみの減量化やリサイクル,新エネルギー利用への取り組みなどを促進し,循環型社会のまちを目指します。

2 みんなが元気! 健康で安らぎのあるまちづくり

【保健・福祉・医療】

心身ともに健康で生きがいに満ちた元気な生活を送ることは,市民みんなの願いです。

このため,市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるよう,生活習慣病の予防をはじめ,市民の健康づくりの取り組みを進めるとともに,地域における保健医療体制の充実を図ります。

また,高齢者や障がい者が住み慣れた地域で,安心して自立した暮らしができるよう,居住空間の整備やバリアフリー化などの高齢者・障がい者福祉施策の向上を図り,市民みんなで支え合うまちを目指します。

さらに,安心して子どもを産み,安全に子育てができるよう,子育て支援の 充実を図り,子どもたちの笑い声のあふれる子育てが楽しいまちを目指します。

3 みんなが豊か! 豊かで活気あふれるまちづくり【産業・経済】

定住人口と交流人口を増加させ,まちに賑わいと豊かさをもたらす産業・経済活動の活性化は,市民みんなの願いです。

このため,生産基盤の整備や後継者の育成,経営の多様化などを促進し,地域特性を活かした農林水産業の発展を図るとともに,地域交流の場,ふれあいの場を兼ねた商業施設の整備などにより,中心市街地の活性化を目指します。

また,地場企業育成のための経営支援や技術力向上支援などに努めます。

さらに,情報関連産業をはじめ企業誘致を積極的に行い,新たな雇用創出と 産業基盤の強化を図るとともに,豊かな自然や歴史的・文化的な地域資源を活 用しながら,九州新幹線全線開業を好機とした積極的な魅力発信,観光振興に 努め,定住・交流人口の増加を促します。

4 みんなが便利! 快適な生活を支えるまちづくり【都市基盤】

子どもから高齢者まで,快適で便利な住み心地のよい住環境の中での生活は, 市民みんなの願いです。

このため,道路や上下水道などの基盤整備,公園・緑地の適切な管理と景観保全などを含めた総合的・計画的な整備を行うことにより,調和のとれた街並みの形成や優れた環境の住宅・宅地の計画的供給など,住環境の質的向上に努めます。特に,治水対策については,対応を強化し,より安全で快適な住環境づくりに努めます。

また、公共交通体系の充実や高度情報化社会に対応した情報基盤の向上に努めるなど、生活の利便性を向上させ、定住促進を図ります。

5 **みんなで育む! 伝統と学びに感謝のまちづくり【**教育 · 文化】

郷土に誇りと愛する心を持ち,先人への感謝と学ぶことへの感謝を忘れない 将来を担う人材を育むことは,市民みんなの願いです。

このため、「教育のまち(教育立市)」に基づき、家庭、学校、地域が連携して、それぞれの責任と役割を果たしながら一体となって子どもたちの教育活動を推進します。特に、一人ひとりの個性と能力に応じた教育と特色ある教育活動を進めるとともに、青少年の健全育成活動などを展開し、感謝の心と豊かな人間性や社会性、たくましく生きる力を持った世界に羽ばたく子どもたちの育成を目指します。

また,市民が自らの個性と能力を伸ばせる生涯学習の機会や活躍の場と,地域の歴史や文化に誇りを持ち,それらを次世代に継承できる環境をつくるとともに,すべての人々の人権や個性が尊重される地域づくりに努めます。

さらに,市民の健康保持や体力向上に寄与し,市民間の多様な交流と連携の機会となるスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

第5章 地区別構想

1 地区別構想策定の目的

豊富な地域資源を有する本市は,地形的特性や歴史的な沿革,生活文化や住民意識など,社会的・経済的・文化的な特性から7つの地区に分けられます。

7つの地区は,地区ごとに特性があり,抱えている課題も違っています。したがって,自ずと住民が目指す地区の将来像,まちづくりの方向性も異なります。

また、各地区には、様々な地域の資源や魅力が数多くあります。

本市を発展させるためには、地区の特性を尊重し、地区ごとの課題・問題点を明らかにして、将来的にどうあるべきかという明確な地区別構想を立て、その実現に向けて、計画的・継続的に取り組んでいくことが必要です。また、各地区の資源や魅力を各々の住民が磨き上げるとともに、それらを連携させることで相乗効果を発揮していくことも重要です。

本市の均衡ある発展は、それぞれの地区の発展に支えられてこそ成し得るものです。

なお,地区別構想の策定にあたっては,地区別座談会や各種アンケートをもとに,地域住民の思いを集約して,地区将来像,地区のまちづくりの柱を定めています。

2 地区別構想の構成

地区別構想は,次の共通項目で構成しています。

なお,全市域で取り組むべき施策などについては,第4章のまちづくりの柱 (施策の大綱)に基づく基本計画,実施計画に加えています。

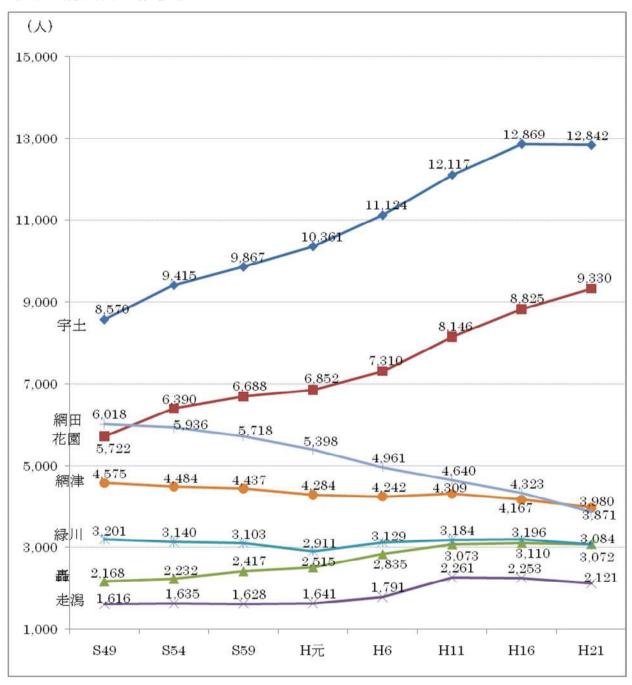
(1)地区の将来像

地区の課題と住民の思いを総合的に整理し,地区が目指す将来像を定めています。

(2)地区の将来像実現のためのまちづくりの柱

地区の将来像を実現させるためには,どんなまちづくりが必要なのか,地区 座談会の意見や各種アンケートをもとに検討し,柱(方向性)を定めています。

【地区別人口の推移】



(各年度末の住民基本台帳)

3 地区別構想

(1) 宇土地区

地区の将来像

人集うやすらぎの城下町 宇土

宇土地区は,市の中心部として,さらには船場橋や歴史的建造物などを活かした歴史情緒あふれるまちとして,人々が集う活気あふれるまちを目指します。また,子どもから高齢者まで,幅広い世代の交流が活発に行われ,楽しみや生きがいを感じることができ,住民がずっと住み続けたいと思える安全・安心で,安らぎのあるまちを目指します。

さらに,路線バスやJRなどの公共交通機関の利便性を高め,良好な住環境や生活空間を積極的にPRすることにより,人が移り住みたくなるまちを目指します。

地区の将来像実現のためのまちづくりの柱

活気ある中心市街地とあふれる歴史情緒のまちづくり

宇土地区は,元気の源である中心市街地を郊外型大型店と共存可能な人々が集う活気あふれる場所を目指すため,商店経営の強化に努めるとともに,中心市街地の活性化に努めます。また,船場橋や歴史的建造物などの豊富な地域資源を活かした歴史情緒あふれるまちを目指すため,地域資源の活用に努めるとともに,観光案内・PRの充実に努めます。

盛んな地域内交流と安心できる生活環境のまちづくり

宇土地区は,子どもから高齢者まで,幅広い世代の交流が活発に行われるまちを目指すため,世代間の交流や,既存住民と新規転入者等との交流に努めるとともに,コミュニティ活動の促進に努めます。また,住民がずっと住み続けたいと思える安全・安心で,安らぎのあるまちを目指すため,安心できる医療体制の充実に努めるとともに,身近な公共施設の充実に努めます。

JR宇土駅活用のまちづくり

宇土地区は,JR宇土駅を核とした熊本都市圏のベットタウンを目指すため,JR宇土駅の積極的な活用に努めるとともに,公共交通機関の利便性向上に努めます。また,住民の働く場の確保を目指すため,JR宇土駅東口前に広がる広大な民間の未利用地を中心に,地場産業と競合しないサービス産業などの企業誘致に努めます。

(2)花園地区

地区の将来像

桜が満開,笑顔も満開,人もくらしも咲き誇る 花園

花園地区は,地域コミュニティの育成や地域産業の振興に積極的に取り組み, 住む人々誰もが元気に笑顔で安心して暮らせるまちを目指します。

また,将来的な人口増加に対応した生活環境を整備し,子育て世代の人々と その子どもたちが将来も住み続けられるまちを目指します。

さらに,豊かな自然や文化財などを活かして地域の魅力を発信し,将来にわたって花園に住んでいることに誇りや愛着をもてるまちを目指します。

地区の将来像実現のためのまちづくりの柱

盛んな地域内交流と充実した子育て環境のまちづくり

花園地区は、地域内での人と人のつながりや、地域に対する愛着の醸成を目指すため、世代間の交流や、既存住民と新規転入者等との交流に努めるとともに、コミュニティ活動の促進に努めます。また、安心して子どもを育てることができる環境整備を目指すため、子育て支援体制の整備に努めるとともに、公園・広場の充実に努めます。

元気な農業と雇用促進のまちづくり

花園地区は,元気な農業のまちを目指すため,効率的・安定的な農業経営の確立に努めるとともに,農産物の高付加価値化に努めます。また,住民の働く場の確保を目指すため,花園工業団地への企業誘致の推進に努めます。

便利で安全な生活環境のまちづくり

花園地区は,将来的な人口増加に対応した生活環境を目指すため,生活道路の整備に努めるとともに,効率的な公共交通の導入に努めます。また,住民がずっと住み続けたいと思える安全・安心で,安らぎのあるまちを目指すため,災害に強い生活環境づくりに努めるとともに,防犯体制の整備・充実に努めます。

豊富な地域資源のまちづくり

花園地区は,豊かな自然環境や文化財などの豊富な地域資源を活かした魅力あるまちを目指すため,地域資源の活用に努めるとともに,観光案内・PRの充実に努めます。

(3)轟地区

地区の将来像

名水育む歴史文化と農業振興のまち 轟

轟地区は、良質な水資源と静かで住みやすい優れた生活環境という特性を活かして、人々が移り住みたくなる魅力的なまちを目指します。

また,轟水源や大太鼓収蔵館などの豊富な地域資源を活かして,観光客が訪れたいまちを目指します。

さらに,基幹産業である農業の振興による元気な田園都市を目指します。

地区の将来像実現のためのまちづくりの柱

魅力ある生活環境と盛んな交流のまちづくり

轟地区は,人々が移り住みたくなる魅力的なまちを目指すため,快適な居住環境の確保に努めるとともに,生活道路などの整備を検討します。また,地域内での人と人のつながりや,地域に対する愛着の醸成を目指すため,世代間の交流や,既存住民と新規転入者等との交流に努めるとともに,コミュニティ活動の促進に努めます。

豊富な地域資源のまちづくり

轟地区は,轟水源や大太鼓収蔵館などの豊富な地域資源を活かして,観光客が訪れたくなるまちを目指すため,地域資源の活用に努めるとともに,観光案内・PRの充実に努めます。また,豊富な地域資源を後世に伝えていくため,文化活動の推進に努めるとともに,文化遺産の継承に努めます。

元気な農業のまちづくり

轟地区は,基幹産業である農業の振興による元気な田園都市を目指すため, 効率的・安定的な農業経営の確立に努めるとともに,農産物の高付加価値化に 努めます。

(4) 走潟

地区の将来像

美しい都市型農村の創造 走潟

走潟地区は,美しい田園風景を後世に伝えることができるよう,元気な農業のまちを目指します。

また,熊本市に隣接しているという地域の特性を活かし,生活環境が充実した安全で住みやすいまちを目指します。

さらに,人間づくりや郷土を愛する心を育むため,世代間の交流に繋がる地域活動が積極的なまちを目指します。

地区の将来像実現のためのまちづくりの柱

美しい田園風景と元気な農業のまちづくり

走潟地区は,美しい田園風景を後世に伝えていくため,自然環境と共存する 農業農村整備に努めます。また,元気な農業のまちを目指すため,効率的・安 定的な農業経営の確立に努めるとともに,農産物の高付加価値化に努めます。

安全で住みやすい生活環境のまちづくり

走潟地区は,住民誰もが安心して生活できる安全なまちを目指すため,災害に強い生活環境づくりに努めるとともに,防犯体制の整備・充実に努めます。 また,生活環境が充実した住みやすいまちを目指すため,効率的な公共交通の 導入に努めるとともに,快適な居住環境の確保に努めます。

盛んな地域活動のまちづくり

走潟地区は,人間づくりや郷土を愛する心の醸成を目指すため,世代間の交流や,既存住民と新規転入者等との交流に努めるとともに,コミュニティ活動の促進に努めます。

(5)緑川地区

地区の将来像

豊かな自然と人情あふれるまち 緑川

緑川地区は,農地と工業団地を有する地域の特性を活かして,若者が住み働けるまちを目指します。

また, J R 緑川駅の活用や地域高規格道路「熊本宇土道路」の城塚 I C 整備による交通の利便性向上を P R し, 人々が移り住みたくなるまちを目指します。 さらに, 恵まれた自然と歴史・文化資源を活かし, 伝統行事をコミュニティの核とした, 人情あふれるまちを目指します。

地区の将来像実現のためのまちづくりの柱

雇用促進と魅力ある農業のまちづくり

緑川地区は、若者の雇用の場を確保するため、緑川工業団地への企業誘致の推進に努めます。また、魅力ある農業のまちを目指すため、効率的・安定的な農業経営の確立に努めるとともに、農産物の高付加価値化に努めます。

JR 緑川駅と城塚 IC 活用のまちづくり

緑川地区は,JR緑川駅を核とした熊本都市圏のベットタウンを目指すため,JR緑川駅の積極的な活用に努めるとともに,快適な居住環境の確保に努めます。また,地域高規格道路「熊本宇土道路」城塚ICの整備を見据えた人々が移り住みたくなる魅力的なまちを目指すため,自然と都市とが調和した土地利用に努めます。

豊富な地域資源とあふれる人情のまちづくり

緑川地区は,恵まれた自然環境や歴史・文化資源などの豊富な地域資源を活かして,地域内交流が盛んなまちを目指すため,地域資源の活用に努めるとともに,文化活動の推進に努めます。また,昔ながらの伝統文化を守り,人情あふれるまちを目指すため,世代間の交流や,既存住民と新規転入者等との交流に努めるとともに,コミュニティ活動の促進に努めます。

(6)網津地区

地区の将来像

ほっとできる アジサイ・ほたるの里 網津

網津地区は、安全で安心して生活できるまちを目指します。

また,これまで培われてきた住民同士のつながりをこれからも大切にし,地域社会の中で,高齢者も若者も生涯安心して暮らせるまちを目指します。

さらに,恵まれた自然を活かした産業振興や馬門石,網津川,あじさい公園などの地域資源を積極的に活用し,大切に守るまちを目指します。

地区の将来像実現のためのまちづくりの柱

安全な便利な生活環境のまちづくり

網津地区は,住民誰もが安心して生活できる安全なまちを目指すため,災害に強い生活環境づくりに努めるとともに,生活道路の整備に努めます。また, 自家用車を利用できない住民などの移動手段を確保し,住みやすいまちを目指 すため,効率的な公共交通の導入に努めます。

盛んな地域活動のまちづくり

網津地区は、これまで培われてきた住民同士のつながりを大切にし、住民みんなが生涯安心して暮らせるまちを目指すため、世代間の交流や、既存住民と新規転入者等との交流に努めるとともに、コミュニティ活動の促進に努めます。

魅力ある農業と元気な漁業のまちづくり

網津地区は,恵まれた自然環境を活かした魅力ある農業のまちを目指すため, 効率的・安定的な農業経営の確立に努めるとともに,農産物の高付加価値化に 努めます。また,有明海の再生による元気な漁業のまちを目指すため,自然環境と共存する漁業・漁村整備に努めるとともに,漁業経営の安定化に努めます。

豊富な地域資源のまちづくり

網津地区は,恵まれた自然環境や馬門石などの豊富な地域資源を活かして,魅力あるまちを目指すため,地域資源の活用に努めるとともに,観光案内・PRの充実に努めます。また,豊富な地域資源を守り,後世に伝えていくため,環境保全対策の充実に努めるとともに,文化・技術遺産の継承に努めます。

(7)網田地区

地区の将来像

地域力(住民力,地域資源力,環境力)を活かした,新しいまち 網田

網田地区は、教育、福祉の充実を図りつつ、住民力、地域資源力、環境力、総じて地域力をさらに活かした個性あるまちを目指します。

また, JR3駅を核とした振興及び将来の地域高規格道路開通も視野に入れた,住んでみたい・住み続けたい新しいまちを目指します。

さらに,多くの観光資源や豊富な特産物などの地域資源を活かしたまちづく りを目指します。

地区の将来像実現のためのまちづくりの柱

充実した教育と福祉のまちづくり

網田地区は,恵まれた自然環境や子育てに対する住民意識の高さを活かして, 充実した教育のまちを目指すため,幼児・学校教育の充実に努めるとともに, 青少年の健全育成に努めます。また,余生を楽しみながら生活できる里山の落 ち着いた環境を活かして,充実した福祉のまちを目指すため,高齢者福祉サー ビスの強化に努めるとともに,社会参加と生きがい対策の推進に努めます。

JR3駅と地域高規格道路活用のまちづくり

網田地区は,JR3駅を核とした,住んでみたい・住み続けたいまちを目指すため,公共交通体系の整備に努めるとともに,快適な居住環境の確保に努めます。また,自家用車を利用できない住民などの移動手段を確保し,住みやすいまちを目指すため,効率的な公共交通の導入に努めるとともに,生活道路等の整備に努めます。さらに,地域高規格道路「宇土道路」の開通を視野に入れた新しいまちを目指すため,自然と都市とが調和した土地利用に努めます。

魅力ある農業と元気な漁業のまちづくり

網田地区は,魅力ある農業のまちを目指すため,効率的・安定的な農業経営の確立に努めるとともに,農産物の高付加価値化に努めます。また,元気な漁業のまちを目指すため,自然環境と共存する漁業・漁村整備に努めるとともに,漁業経営の安定化に努めます。

個性ある地域力(住民力、地域資源力、環境力)のまちづくり

網田地区は、住民力を活かしたまちを目指すため、コミュニティ活動の促進に努めます。また、地域資源力を活かしたまちを目指すため、地域資源の活用に努めるとともに、観光案内・PRの充実に努めます。さらに、環境力を活かしたまちを目指すため、恵まれた自然環境だけではなく、住民個々が地域とのつながりを大事にする風土づくりに努めます。

第6章 総合計画の推進に向けて

~みんなで実現するまちづくり~【協働・行財政運営】

1 市民と協働のまちづくり

第5次総合計画は、「みんなで考える総合計画」の策定方針のもとにできました。そして、この総合計画の実現には、市民の主体的なまちづくりへの参画と協働など、市民、事業者、行政など本市を構成するみんなの力が必要です。このため、市民にわかりやすい行財政情報の提供など積極的な情報公開による情報の共有化を進めるとともに、自治組織の活性化や地域内交流活動などへの支援を行うことで、市民と行政の信頼関係や協力関係を強化します。また、男女が対等なパートナーとして、個性と能力を十分発揮できるように啓発などを行い、男女共同参画を推進します。

2 まちづくり活動参加への体制づくり

広報・広聴を充実するため、行政と市民との対話の機会を増やすとともに、市民活動支援窓口の明確化や各種団体間の連携支援など、みんながまちづくりに参加しやすい体制づくり、仕組みづくりに努めます。

3 効率的な行財政運営の推進

地方分権と厳しい財政状況の中で,総合計画の目標実現を図るため,コスト や成果を重視する効率的で戦略的な行財政運営と地域主権の推進に対応できる 職員の資質向上に努めるとともに,幅広い分野での広域連携を推進します。

また、適正な受益者負担を前提に、施設の有効活用や市民サイドに立った行政サービスの向上を図ります。

4 総合計画の推進体制の整備

総合計画の確実な推進のためには,各種施策の責任の所在を明確にしたうえで,『計画 実行 評価 見直し 計画』のサイクルを確立する必要があります。そこで,総合計画と連動した行政評価制度を構築し,市民にわかりやすい具体的な指標でその達成状況を明らかにします。また,必要に応じて外部委員会に進捗状況の報告や評価について意見を求めます。

